

議案第55号

令和4年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度埼玉県和光市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ931千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ896,382千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月1日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

令和4年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

第 1 表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		千円 1	千円 931	千円 932
	1 繰越金	1	931	932
歳入	合計	895,451	931	896,382

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連 合納付金		千円 893,900	千円 931	千円 894,831
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	893,900	931	894,831
歳 出	合 計	895,451	931	896,382

令和 4 年 度

埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算

説 明 書

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 繰越金	1	931	932
歳入合計	895,451	931	896,382

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
1 後期高齢 者医療広 域連合納 付金	千円 893,900	千円 931	千円 894,831	千円	千円	千円	千円 931
歳出合計	895,451	931	896,382				931

歳 入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
3	繰越金		1	931	932
	1	繰越金	1	931	932
		1 繰越金	1	931	932

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1前年度歳計剰余金	931	0900600 前年度歳計剰余金	931

歳 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節	
						区 分	金 額
1		後期高齢者医療広域連合納付金	893,900	931	894,831		
	1	後期高齢者医療広域連合納付金	893,900	931	894,831		
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	893,900	931	894,831		
						18 負担金・補助及び交付金	931

(単位：千円)

説		明	
財		源	
内		訳	
国県支出金	地方債	その他	一般財源
			931
			931
			931
健康保険医療課			
9001001 保険料等負担金			931
(一財 931)			
負担金・補助及び交付金			931
負担金及び会費			931
後期高齢者医療保険料負担金			931